

NEWSLETTER No.16

2010.04.01

I

„Reform“ and „Restauration“

-Political and Socio-Cultural Change in Prussia and Japan

I „Reform“ and „Restauration“ -Political and Socio-Cultural Change in Prussia and Japan

II IGK2010年春季・共同セミナー

III DESK教育プログラム

- ▼2009年度修了者一覧
- ▼現代ドイツにおける反ユダヤ主義の動向
- ▼フランス植民地政策とサンゴール
- ▼European Fall Academy 2009 参加記
- ▼Bericht über die Beobachtungsreise zu Bundestagswahl

VI 関連出版物のご案内

- ▼『気候変動とモビリティ』
- ▼『ヨーロッパ研究』第9号
- ▼『欧州統合の半世紀と東アジア共同体』

* 2009年度DESK関連催事の紹介

The conference was jointly organized by the Center for German and European Studies (DESK) of the University of Tokyo and the Institute of European History at Mainz (Germany) with support from DESK and the German Research Foundation. The conference dealt both with „reforms“ as an element of nineteenth-century culture and politics as well as with the perceptions informing and underlying the „reform“ efforts. The conference also spotted the „reforms“ within the relevant social organization and political institutions.

The conference sought to compare the time span of the periods categorized as „reform“ period in Japan and Prussia and sought to determine to what extent it is possible or feasible to distinguish phases of the „reform“ processes, according to take-off, implementation, aftermath, and whether the time frame underwent any significant changes in the historiography of the „reform“ processes. It also sought to categorize the type and regional as well as social origin of actors promoting or seeking to obstruct the „reform“ processes.

The conference discussed at length the notion of „reform“, specifically what were the conceptualizations and perceptions of change in Japan and Prussia, which differences have occurred between contemporary and retrospective observations of the „reform“ processes, and how the differences can be explained. It also examined the terminology of reformism used in Japan and Prussia, specifically whether there was any competition among words casting light on different perceptions

on the „reform“ processes. It also analyzed aspects of implementation, namely why the „reforms“ succeeded, why they could be implemented without significant resistance from the side of opponents. It also looked at „reform“ as ideology and sought to determine which political groups used the notion of „reform“ to what political ends and what legacies were created through the „reform“ processes.

Last but not least, the conference compared the partiality of the „reforms“ in either case and sought to understand which segments of society were affected by the „reform“ processes, which were not, and what factors made the difference, whether the „reform“ processes affected the reorganization of social groups.

The conference was organized in three sessions, the first dealing with general issues, the second with Prussia and the third with Japan. The papers read to the conference were:

Heinz Duchhardt: Keynote address

Session I:

Barbara Stollberg-Rilinger: Traditionalism – Rationalism. Two Paths to Reform c. 1800?
Harald Kleinschmidt: Traditionality of Culture and Culturality of Tradition in Europe
Reinhard Zöllner: Traditionality of Culture and Culturality of Tradition in Japan

Session II:

Paul Nolte: The View from Inside. Visions of Continuity and Change in the Prussian Reforms.
Akira Yamazaki: Past and Present Japanese Research on Prussian



Reforms.
Walter Reese-Schäfer: Idea Politics of the (Prussian) Reformers.

Session III:
Hiroshi Mitani: The Historiography of the Meiji Regeneration.

Michael Wachutka: Restaurative and Innovative Elements in the Religious and Educational Policies of the Early Meiji Period.

Kazuhiro Takii: Was Ito Hirobumi the

Japanese Bismarck?

The conference concluded with a plea to intensify cross-cultural comparative work on conceptions of change and a closer scrutiny of cross-cultural interdependence among past transformation processes. Such comparisons might be useful to an empirical understanding of the cultural specificity of perceptions of change both at the macro-level of

trans-continental comparisons and at the micro-level of the interdependence of transformation processes in various cultures.

Harald Kleinschmidt,
Professor of
Tsukuba
University and
Project Professor
of the University
of Tokyo



2009年度関連催事の記録

5月7日	Dorothee de Nève 准教授 講演会 (日独共同大学院プログラム) "Wer hat Angst vor den WählerInnen?" @東京大学駒場キャンパス I
5月20日	EU日本政府代表部・植田隆子大使講演会 「欧州統合の現段階と世界の中のEU」 @東京大学駒場キャンパス I・学際交流ホール
9月16日	Gerard Bossuat教授講演会 "The EMU, a challenge in the construction of the European identity" @東京大学駒場キャンパス I
9月18-19日	国際シンポジウム 「明治維新とプロイセン改革—日本とドイツにおける政治的・社会的・文化的変容」 @東京大学駒場キャンパス I・18号館ホール
9月21日-10月1日	ASKO=DESK=EAO European Fall Academy 2009 "The EU as a Global Actor" (ASKO欧州財団、トリア大学、オッツェンハウゼン欧州アカデミーとの共催) @オッツェンハウゼン(ドイツ・ザールラント州)、ブリュッセルなど
10月4日	Uta Meier-Gräwe教授講演会 「母親が仕事をしている家庭での食事風景」、「変化した家族の実態—ドイツ家族政策のパラダイム転換」 @東京大学駒場キャンパス I
10月4-9日	日独共同大学院(IGK)09秋季共同セミナー @マルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学(ドイツ)
11月22日	国際シンポジウム 「冷戦終焉20年記念:鉄のカーテン解体から、ベルリンの壁崩壊へ」 (主催は青山学院大学総合研究所) @青山学院大学青山キャンパス
11月25日	Kósa Ferenc氏講演会 「ヨーロッパ・ピクニック計画」とはなんだったのか—体制転換後20年の現在から考えること @東京大学駒場キャンパス I
2010年 1月19-21日	東京大学DESK=北京大学ZDS共催セミナー 「ドイツと東アジアの文化交流」 @東京大学駒場キャンパス I
2月22日	マークス・ティーテン氏講演会 「グローバル化する外交・安全保障政策における日独協力の可能性」 @東京大学駒場キャンパス I
3月8-12日	日独共同大学院(IGK)2010春季共同セミナー・国際シンポジウム @東京大学 駒場キャンパス I



北京大学ZDSとの合同セミナー



2009年 IGK秋季セミナー@ハレ大学



European Fall Academy 2009



Meier-Gräwe教授講演会



Bossuat教授講演会



de Nève 准教授 講演会



ティーテン氏講演会



植田隆子大使講演会



2010年3月 IGK春季セミナー@東京大学

Ⅱ IGK（日独共同大学院プログラム） 2010年春季・共同セミナー

【セミナー開始】

2010年3月8日（月）に10春季・共同セミナーが開始された。今回は、日独共同大学院プログラム開始後、第6回目のセミナーとなる。



【各種講演】

Jürgen Danyel氏（ポツダム現代史研究所副所長）（3月8日）
1968 ohne Eisernen Vorhang. Zivilgesellschaft, Medien und kulturelle Transfer
岩崎務氏（NHK）（3月10日） 日本の政権交代



【モジュール】

今回のセミナーでも、前回09秋季・共同セミナーで導入されたモジュール形式がプログラムの主体となった。教員がまず基調講義を行い、教員が指定した論点にしたがってワーキンググループに分かれて、議論を行った。

◎モジュール担当教員

磯部裕幸氏（コンスタンツ大学講師）（3月8日）植民地主義と人種主義
市野川容孝氏（東京大学教授）（3月9日）20世紀の日本とドイツにおける優生学
山脇直司氏（東京大学教授）（3月10日）市民社会と暴力



【学生報告】

10春季・共同セミナーでは、日本側参加学生2名がドイツ語で報告を行った。
鈴木美和子（IGK） Der jugendliche Widerstand – Die Verhaftungswelle an der Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg
長谷川晴生（IGK） Rassismus und Historismus



【学生自主企画：映画上映会】

今回のセミナーでは、学生の自発的な企画による映画「犬と猫と人間と」の上映が行われた。上映後、参加者によるディスカッションが行われた。



【シンポジウム「日独比較研究の可能性—市民社会の観点から」】

セミナーに引き続いて、3月11、12の両日に、国際シンポジウム「日独比較研究の可能性—市民社会の観点から」が行われた。市民社会研究の最新の成果を踏まえつつ、9名の研究者がそれぞれの専門分野の観点から報告と議論を行った。シンポジウムの冒頭、山影進東京大学大学院総合文化研究科長とWulf Diepenbrockハレ大学学長から開催の辞が述べられた。本シンポジウムは東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターとの共催による公開催事として開催された。

◎講演者

- ・ Jürgen Danyel氏（ポツダム現代史研究所副所長）（3月11日）
- ・ 外村大氏（東京大学准教授）（3月11日）
- ・ 星乃治彦氏（福岡大学教授）（3月11日）
- ・ Gesine Foljanty-Jost氏（ハレ大学教授）（3月12日）
- ・ 林博文氏（関東学院大学教授）（3月12日）
- ・ Michael G. Müller氏（ハレ大学教授）（3月12日）
- ・ 小田博志氏（北海道大学准教授）（3月12日）

◎コメンテーター

- ・ Jürgen Danyel氏（3月12日）
- ・ Manfred Hettling氏（ハレ大学教授）（3月12日）
- ・ 石田勇治氏（東京大学教授）（3月12日）



III DESK教育プログラム

2009年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
石崎瑠璃子	総合文化研究科 言語情報科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	森鷗外の詩集『沙羅の木』考 ードイツの同時代抒情詩人の翻訳をめぐって
荻谷唯子	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ドイツ連邦共和国における被追放民の統合と同郷人会 ー1950年代から1960年代におけるドイツ・ジーベンビュル ガー・ザクセン同郷人会を中心に
加太康孝	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	「鋤と十字架」 ー農村組織ムインティル・ナ・ティーレの活動に見る1930年代 アイルランド農村復興運動へのカトリック社会思想の影響
伊豆田俊輔	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	建国期東ドイツの文化政策と知識人 ー「反フォルマリズム闘争」(1948ー1954)を中心に
門間卓也	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	戦間期ユーゴスラヴィアにおける「クロアチア問題」 ー1927年の農民-民主連合に至る民族問題の政治構造
大井赤亥	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ハロルド・ラスキの初期国家論ー政治原理の考察

現代ドイツにおける反ユダヤ主義の動向ー2009年度夏学期に実施した研究・調査の成果報告書ー 総合文化研究科地域文化研究専攻・ESP所属 田村円

1. はじめに ー夏期研究調査の概要

ドイツ現地における研究調査は2009年9月11日～10月12日の日程で行った。まず、9月11日～10月1日の約3週間、ベルリンに滞在し、反ユダヤ主義研究所の定期的な訪問、同研究所附属図書館やベルリン州立図書館などで必要な資料の収集・整理などを行うことと並行して、約2週間ベルリンのカール・デュイスベルク語学学校にてドイツ語研修を受けた。その後10月2日にハレへ移動し、約一週間ハレ大学にて秋季IGKアカデミーに参加し、研究報告を行った。またベルリンでは「殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人追悼碑」(ホロコースト記念碑)附属の情報センター、ユダヤ博物館、ヴァンゼー会議記念館などを訪れ情報収集を行った。

2. 現地研究調査前に日本で行った事前準備について

今回の夏期調査研究における主目的

は、1)ハレ大学で主催される秋季IGKセミナーへの参加と研究報告、2)ベルリン工科大学反ユダヤ主義研究所の訪問、の2点にあった。そのための準備として、渡独前に以下のことに取り組んだ。

1)IGKセミナーと研究報告に向けて

週に一度、ハレでの秋季セミナーに向けたゼミ(石田勇治教授)に参加した。ゼミではドイツ語で研究内容を発表する練習を行った。自身の研究・また他の参加メンバーの研究発表を互いに質疑応答することによって、専門的なテーマをドイツ語で聞いて理解し、口頭で伝える実践的な訓練となった。夏学期後半は、主にセミナーで行われるテーマに関する文献(ホフマン『市民結社と民主主義』・ハーバースマス『公共性の構造転換』・宇田川『多元的共生を求めてく市民の社会をつくる』等)を輪読・討論し、IGKの共通テーマである市民社会について論じる上で前提となる基礎的知識を得た。そして

ドイツ出発前の9月7日・8日には、八王子セミナーハウスでのIGKの準備合宿に参加し、主にアカデミーで行われる研究報告・質疑応答の練習を行った。ハレでの本番の前に、自身の研究に対する博士課程の学生および先生からの質問と指摘を受けたことにより、今後解決すべき問題点・そして報告に向けてすべき課題を認識することができた。また、合宿最終日にはアカデミーでのテーマの一つである「市民社会と暴力」に関するシンポジウムも行われた。日独比較の見地から、日本の事例として1923年の関東大震災後に起こった朝鮮人虐殺、ドイツの事例として1938年の11月ポグロムと1932年のベルリン・ショイネン地区の東方ユダヤ人へのポグロムが取り上げられた。自身は11月ポグロムのセッションを担当した。そこでは「11月ポグロムと現代ドイツーメルケル演説を手がかりに」というタイトルで発表を行い、11月ポグロム事件の概略の紹介、ドイツ市民の沈黙という反応の背景は何だったかという問題の提起、そして11月

ポグロム70年追悼記念式典でのアンゲラ・メルケル首相の追悼演説から、現代のドイツの負の過去の記憶政策において、11月ポグロムがどのような意味を持っているのかについての考察、という構成で発表をした。

2) 反ユダヤ主義研究所訪問(面談・インタビュー・資料収集)に向けて

本研究調査旅行において、最も大切な目的の一つであった同研究所教授のベルクマン氏との面談・インタビューに備え、夏期休暇を利用して同氏の文献・論文の精読(特に以下の文献: Bergmann, Werner "Antisemitismus in öffentlichen Konflikten. Kollektives Lernen in der politischen Kultur der Bundesrepublik 1949-1989", Frankfurt/Main, 1997、Bergmann, Werner, "Antisemitismus in öffentlichen Konflikten 1949-1994", in: Benz, Wolfgang (Hrsg.), "Antisemitismus in Deutschland. Zur Aktualität eines Vorurteils", (München, 1995))を行った。これらの文献の精読によって自身の研究の土台を築き、専門のドイツ語読解能力を向上させ、同時にベルクマン氏の戦後の反ユダヤ主義研究におけるコンセプトを把握した。また1945年以降の反ユダヤ主義の存続に関する多様な局面を理解し、ナチズムとユダヤ人迫害に対する戦後ドイツ人の態度だけでなく、未だ議論のあるナチ不法の被害者への補償の問題も調査の視野に入れる必要があることを認識することができた。並行して戦後の反ユダヤ主義に関する先行研究の収集と整理にも取り組んだ。

3. 現地で実施した具体的な研究調査内容と成果

以下に挙げた項目は、今回の夏期調査研究で実施した研究調査と成果である。

1. ハレ大学でのIGK秋季アカデミーへの参加: 研究報告と同大学教授との面談・(研究指導)
2. ベルリン工科大学附属反ユダヤ主義研究所の訪問: 同研究所教授との面談(研究指導)・インタビュー・附属図書館での資料収集
3. カール・デュイスベルク語学学校

(ベルリン校)での語学研修 4. フィールドワーク(ベルリン)

1) ハレ大学でのIGK秋季アカデミーへの参加: 研究報告と同大学教授との面談(研究指導)

今回IGKセミナーへの参加を希望した動機の一つとして、自身の研究課題と秋季アカデミーが扱うテーマが合致しているという点があった。IGKプログラム自体が一貫して掲げているテーマは「市民社会」であるが、今回ハレ大学で行われた秋季セミナーでは、市民社会に敵対する思想や運動がテーマとして取り上げられた。特にその中でも「市民社会における暴力」をテーマとしたセッションは自身の研究とも直接的な連関があり、得るものが多かった。3つの班に分かれての学生の共同作業では、近代市民社会におけるマイノリティへの暴力(事例として1923年と1938年のドイツの2つのポグロムと関東大震災後の朝鮮大虐殺)の原因・契機・背景・結果などを比較考察する班に属したが、特に卒業論文でテーマとした11月ポグロムについては積極的に発言し、議論の貢献することができたと思う。

また、秋季アカデミーではハレ大学側の教授と日本側学生の面談の時間が設けられていた。ここで、ハレ大学のヴァーグナー教授とミュラー教授から研究指導を受けることができた。両教授に修士論文で取り組みたいテーマ(戦後ドイツにおける反ユダヤ主義)と問題意識、具体的に検討している事例などを伝え、それに対して両教授のご意見とアドバイスを受けた。特に、具体的な事例設定・アプローチの手法・時期区分に関するご指摘とご提案、関連文献のご推薦などをいただき、修士論文執筆に向けて本格的に研究の方向性を決めていく上で大きな参考となった。

さらにアカデミー期間中、ドイツ語での研究紹介を行った。修士課程における研究計画の紹介が主な目的であったが、それをよりわかりやすく伝えるために、修士課程のテーマを決めるにあたりその原点となっている卒業論文「ユダヤ人迫害とドイツ民意—11月ポグロムを中心に—」の紹介も行った。与えられた30分の時間枠の中で、前半15分間のドイツ語報告を行い、後半15分間でハレ側の教授と博士課程の学生から



さまざまな質疑応答を受け、さらに教授陣からは具体的な修士論文構想に関するアドバイスをいただいた。研究生の前半の段階において、自身の研究内容をドイツ語で紹介し、さまざまな分野を持つ研究者から意見を得たことは、日本では得がたい貴重な機会であり、今後の修士論文執筆に向けて多くの示唆を得られるものであった。

2) ベルリン工科大学附属反ユダヤ主義研究所の訪問: 同研究所教授との面談(研究指導)・インタビュー・附属図書館での資料収集

ベルリン滞在中、ベルリン工科大学反ユダヤ主義研究所を面談と資料収集のため数回訪問した。同研究所訪問にあたっての一番重要な成果として挙げられるのは、同研究所教授のベルクマン氏と研究員のヴェッツェル氏から研究指導を受けたことである。ベルクマン氏にはご多忙なところ面談の時間をいただき、戦後ドイツにおける反ユダヤ主義と、過去の克服への取り組みの中での1938年11月ポグロムの位置づけ(政府の追悼記念政策・戦後ドイツ人にとって想起されるナチ時代ユダヤ人迫害としてのイメージなど)に関する多岐にわたる文献のご推薦の他、修士論文執筆の構想に関するアドバイスをいただいた。時代としては、修士論文で一つ有力な案として考えている1950年代を中心に、検討の余地のある素材、事例、アプローチ法などのご指摘をいただいた。

ヴェッツェル氏との面談でも氏のご好意で、とりわけ統一ドイツ以降における反ユダヤ主義の問題の深刻性をテーマにロング・インタビューを行うことができた。問題の複雑性・国際性からお話いただいた内容は多岐に渡ったが、とりわけ反ユダヤ主義の表現方法も形態が変容していること、そしてドイツにおけるアラ

ピア系移民との衝突の話が中心となった。以下インタビューより回答を得た具体的な内容である。

<戦後反ユダヤ主義の形態変容>

・今日なお存在するユダヤ人への侮辱や脅しは形態が変容しており、決して個人的なものではなく、Eメールや手紙で脅したりする事件の頻発から「匿名性」であることが特徴であること。たとえば2007年にあった極右によるシャルロテンブルク地区のユダヤ人の幼稚園(超正統派ユダヤ人グループのChabadの)への落書きなど。

<アラブ系諸国出身移民との関係>

・学校では、ユダヤ人の子供たちとほかの子供たち(ドイツ人だけでなく、むしろアラビア諸国から来た移民の子供たち)との間でいじめが発生した例が実際にある。

・メディアの影響に関する指摘。これについてはまだ調査はされていないが、アラビア諸国のテレビ番組で、かなり反ユダヤ主義的な内容を含んだ番組がドイツにいる多くのアラビア諸国の移民たちが受信して観ていることは、見逃せないことである。

・パレスチナやレバノンからの難民、以前は親イスラエ尔的だったトルコの他のアラビア諸国との連帯表明のために、中東諸国はイスラエルの犠牲者という意識がアラビア諸国全体に高まっていること。

<外国人敵視の問題と反ユダヤ主義について>

・今日外国人敵視というと、イスラム諸国の人びとやポーランド人や黒人、ベトナム人などに対するものであることが多く、人種主義の残存や外見の違いからきているので、見た目には違いがわからないユダヤ人はここには含まれない。(ただしかなり伝統的なユダヤ教に沿って暮らしているユダヤ人は見た目もかなり異なるので、敵視の対象になりやすい)また彼らは人数的にも多くいる。

・ユダヤ人の場合、人数が少ないのに反ユダヤ主義が可能である(「ユダヤ人なき反ユダヤ主義」)。ただし、これはほかの外国人への敵視と異

なる点といえるかもしれないが、9.11事件以来のイスラム諸国への偏見の広がり、またまだ経験的研究がないことから確定的には言えない。

インタビューでアラブ・イスラム世界にまで話が及んだことで、現在の反ユダヤ主義が今やヨーロッパだけでなく世界的な文脈のなかで考えなければならない問題であることを改めて認識した。また人種主義についてのお話に関連して言えば、最近では、肌の色、髪の毛、目の色といった身体的な特徴から集団を区別・差別する、いわば「古いタイプの人種主義」(ホロコーストに行き着いたもの)と並んで、見た目は同じでも、行動様式や嗜好、文化的背景の違いから集団を区別・差別する「新しいタイプの人種主義」が生じているという研究(ミシェル・ヴィヴィオルカ「レイシズムの変貌」)もあることから、戦後の反ユダヤ主義を考察する際、これらも視野にいれるべき現象であることを認識した。

3)カール・デュイスベルク語学学校(ベルリン校)での語学研修

IGKセミナーでは研究紹介をドイツ語で行うこと、他、講義・ディスカッション・発表とすべてがドイツ語で行われること、反ユダヤ主義研究所での面談とインタビューを行うことをふまえ、ドイツ語運用能力を向上させたい動機から、やや早めに渡独しカール・デュイスベルク語学学校のベルリン校が開催する2週間の集中コースを受講した。

語学研修ではC1のクラス(上級クラス)にて、応用的で実践的なドイツ語を学んだ。とりわけアカデミックなトピックについてのエッセイ執筆と添削、ドイツ語による効果的なプレゼンテーションの仕方などの実践的な学びは、日本ではなかなか学ぶことのできない貴重な機会であった。自身の意見をドイツ語で述べる力を鍛え、結果的に自身の研究分野を含めた専門的な内容についてドイツ語でアウトプットする力を向上させることができたと思う。語学研修を経て、各研究者との面談、ハレでの研究報告において、それまでよりもスムーズにドイツ語で自身の研究について伝えること、聞き取り、意見交換、受け答えがで

きるようになったと感じている。

4)フィールドワーク(ベルリン)

ベルリンでは他に、「殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人追悼碑」(ホロコースト記念碑)附属の情報センター、ユダヤ博物館、ヴァンゼー会議記念館などを訪れ情報収集を行った。

とりわけ殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人追悼碑附属の情報センターでは、地方都市テュービンゲンにおいてシナゴグ跡地の保存をめぐる議論があったことを知ったことは大きな収穫であった。跡地保存、記念碑設立などホロコーストにまつわる公的記憶をめぐる問題は、特に連邦政府が関わることの多いベルリンでの事例に注目が集まる傾向があるが、地方都市においてこの問題はどのように取り組まれ、追悼記念が行われてきたかという問いは意外と議論されていない。この新たな情報の発見が、次回の冬期現地研究調査で予定している、この問題の背景と論争の経緯の具体的な調査とこの問題に関わっているテュービンゲンの市民団体「歴史工房テュービンゲン」(Geschichtswerkstatt Tübingen e.V.)の訪問への動機となった。そして修士論文を作成するうえで一つ重要な実証的基盤が形成されると考えられる、首都ベルリンと地方都市テュービンゲンにおけるユダヤ人犠牲者の追悼記念政策の比較の試みに、つなげることができた。

4. おわりに

以上報告した通り、夏期研究調査では多岐にわたる活動を行った。成果としては、現地での集中的な語学研修による専門的なドイツ語運用能力の向上、研究機関の附属図書館・州立図書館・情報センター等での研究資料・情報収集の他、とりわけドイツの研究者との面談とインタビュー(反ユダヤ主義研究所のベルクマン教授・ヴェッツェル研究員、ハレ大学のヴァーグナー教授・ミュラー教授)と秋季IGKアカデミー参加と同アカデミーでの研究報告を通じ、今後修士論文に向けて自身の研究を進める上で多くの成果を得ることができた。

戦後フランスの植民地政策とサンゴール：フランスとセネガルでの現地調査を通じて 総合文化研究科地域文化研究専攻・ESP所属 中尾沙季子

2009年9月20日から10月8日まで、ドイツ・ヨーロッパ研究センターの奨学助成金を受け、フランス、セネガルにおいて、修士論文執筆のための現地調査を行った。今回の調査旅行は、研究テーマを「戦後フランスの植民地政策とサンゴール―「独立」をめぐる力学―」とし、1960年に独立国家セネガルが誕生するまで、旧宗主国のフランス、旧植民地のセネガルの両サイドで、どのような動きがあったのかを明らかにするため、これら両国で情報収集を行うものである。滞在先の受け入れ状況等の事情により、期間は限定されていたが、とりわけ、広義での研究対象地域であるフランスのほか、修士論文で特定的に対象地域として採り上げる予定であるセネガルへの初めての訪問は、修士論文に限らず、今後の研究を続けていくうえで大きな意味を持つものであったように思う。本報告は、この調査を通して得ることのできた、多岐にわたる成果を総括するものである。

私は、植民地主義思想の軌跡に関心を持ち、広範に波及したこの思想体系を、その源泉から諸作用にいたるまで、解明したいと考えてきた。ポスト・コロニアルと形容され、いまだ植民地時代との連関の呪縛から逃れることのできない現状を理解するためには、より根源的な思想部分の分析が重要であると考えたからである。とりわけ、植民地主義の負の遺産は、暗黙のうちに人々に内面化されているのではないかという観点から、これまで旧宗主国側への抵抗という二次的な反応としてしか捉えられてこなかった旧植民地側のアクターの動きに改めて目を向ける必要があると感じた。中でも、旧植民地を独立に導き、また独立後の新しい時代の構築を担ってきたアフリカの知的エリートの思想に注

目し、卒業論文では、セネガル初代大統領となったレオポルド・セダール・サンゴールを例に、フランスの強力な文化支配が、現地の知的エリートの思想に対し、その形成の段階から影響を及ぼしていた可能性を検討した。

一方、こうした知的エリートの思想に見られる理念とは別の次元で、彼らが様々な政治的制約に直面していたことも確かである。独立が、植民地時代との決別を意味しえなかったのも、それが彼らの理念の結晶化という側面だけでは捉えきれない複合的な現象であったからといえる。結果的に植民地主義的基盤の継承という流れの一地点として位置づけられるものであるとしても、植民地勢力の介入以降の歴史の中で、確実に一つのメルクマールとなるこの現象が、どのようなアクターの、どのような利害関係のもとに生じたのかを解明することは、やはり現状を理解するうえで重要である。そこで修士論文では、第二次大戦後から、独立後、初代首相ディアの逮捕を経てサンゴール体制が確立していく1960年代前半までに期間を限定し、「独立」という現象をめぐってどのような力学が存在したのかを検証したいと考えた。

これらの題材は一貫して、植民地主義という潮流をとりまく状況を、旧宗主国、旧植民地両者の行動主体性に着目しながら多面的に捉えようという動機に基づくものである。植民地主義思想は、共時的空間を支配し、被植民地の人々を翻弄しただけでなく、その思想部分にも作用して内面化されることで、彼らは複雑化した選択肢を前に葛藤と対峙することとなったし、独立は、被植民地側の人々の一元的な要求によって達成されたのではなく、国際社会の風潮と、旧宗主国側のインセンティブが、旧植民地側の一部のアクターを巻

き込んで得られた一つの合意として成立したのである。

こうした関心のもと、今回の調査では、旧宗主国フランスと旧植民地セネガルの両国を訪れ、当時どのようなアクターが存在し、またそれらは相互にどのような連関を成していたのか、植民地主義の息のかかった社会の中から発生した「独立」をめぐるこうした複雑な構造を明らかにすることを中心的な課題として、それぞれの地域で情報収集を行うこととした。具体的には、旧宗主国フランスの側では、第二次大戦の終結後ヨーロッパの復興と統合の議論が活発化し、また冷戦という新たなコンテキストが生まれるなかで、政府がどのような思惑を持ち、植民地政策はどのような変遷を辿ったのか、そして世論は「独立」という現象に至る一連の動きをどのように捉えていたのかを、旧植民地セネガルの側では、「独立」という現象を誘発する動きがどこから生まれてきたのか、あるいは、この現象を享受する側としては、どのように迎え、またどのような反応を示したのか、独立を担った知的エリートのほかに、彼らの政策に影響を与えたと考えられる、世論、労働組合や政党といった中間団体、そしてイスラーム教を中心とする諸宗教組織が各々どのような役割を担っていたのかをそれぞれ念頭に、外交資料や当時の新聞・雑誌等の記事などの収集をしたいと考えた。

ある地域を初めて訪れる際、滞在の準備の段階から既に、その地域の特性を垣間見ることができ、準備を通して得られる発見も少なくない。今回の調査では、セネガル渡航の計画を通して改めて気づかされたことがあった。それはセネガルが、そして恐らく「アフリカ」という大陸全般が、いかに私たちの生活から（不当に）遠い存

在であるかということである。セネガルで現地調査を行うために必要な情報は、フランスに関するものと比べて圧倒的に入手しにくく、直前まで準備は難航したし、結局現地に着き実際に調査を行うまで不明な点も多々残った状態であった。このような障壁が決して地理的要素だけに起因するものではないことは明らかである。このいわば社会的距離のようなものの存在を実感したことは、それを縮めたいという研究動機を再認する契機となり、今後研究を続けていくうえで大きな意味を持つものとなったように思う。実際、現地の生活に触れてみると、社会間の距離がいかに誇張して表象され認識されているかを度々感じるようになった。

セネガルでは、知人の紹介でホームステイをさせていただくことができたが、ムスリムであった受け入れ先のホストファミリーと相談のうえ、ラマダーンが明けのを待っての渡航となった。このため、当初の予定よりも期間を短縮せざるを得ず、ダカールに限定しての調査となった。調査の中心となったのは、国立公文書館での資料収集である。セネガルの国立公文書館は、プラトーと呼ばれる中心街の、大統領官邸の向かいにある「アドミニストレーション・ビルディング」の一角にある。ダカールがかつてA.O.F.(仏領西アフリカ連邦)の総督府が置かれていた地であることから、ここに

は、セネガルだけでなく、西アフリカ地域のフランス植民地史全般にかかわる18世紀後半以降の公式文書が保管されている。また、公刊資料のほかにも、新聞や雑誌のバックナンバー、論文、書籍も所蔵しており、アーキビストの助言に基づいてこれらの中から関連資料を抽出していった。

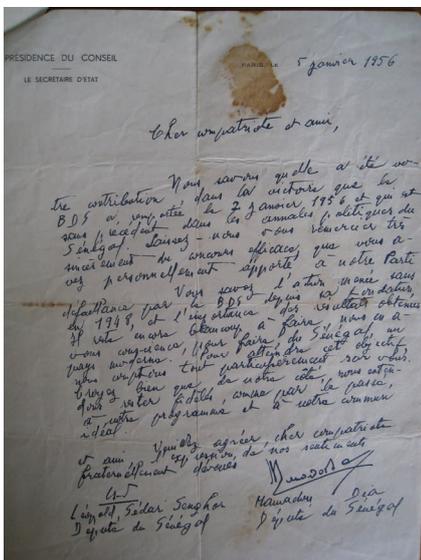
中心的な参考研究として新たに、セネガル共和国独立の先駆けとなったマリ連邦とその崩壊について論じたものや、旧フランス領アフリカ(A.O.F.)後期の様子、その解体までを綴った論文を参照することができた。また、独立やそれ以降のサンゴール政権の動向を取り上げている同時代の雑誌の記事を複写することができた。公刊資料では、マリ連邦独立宣言、マリ連邦議会の議事録、諸政党の大会報告書、独立記念式典に際して各国政府との間に交わされた電報など、極めて貴重な資料を入手することができた。

国立公文書館のほかには、ダカールを拠点とし、アフリカを対象とする社会科学の促進をめざす研究機関のCODESRIA (Council for the development of social science research in Africa)でも調査を行った。セネガルに滞在していた期間中CODESRIAでは、非公開の研究会が行われていたため、付属の図書館等もすべて閉鎖していたが、司書に研究テーマを伝えて、特別に関連書籍をいくつか閲覧させてもらうことができた。中でも、独立前後のセネガル社会の変遷を追った、ダカール大学の学生の博士論文を参照できたことは有意義であった。それらを通して、修士論文に有用と思われる文献資料のリストを作成することができた。

これらの研究機関が閉まっている週末は、街に触れ、またその歴史を学ぶために、いくつかの博物館を中心に観光に充てた。最初に訪れたのは、奴隷貿易の拠点となったとされることで、負の遺産として世界遺産にも登録されている、ゴレ島である。ダカールの沖合い3kmほどのところに浮かぶこの島へは、市内からフェリーが出ており、船着場へ行つ

てみると、普段の生活感溢れる街中とはかけ離れた雰囲気、そこがいかにか観光化されているかを感じさせられる。ダカール自体は、海沿いの街であるために、内陸部と比べて気候がある程度穏かであること(それでも夜になっても30度ほどの熱帯夜が続くのだが)、経済発展、インフラの整備も周辺地域の中では進んでいることから、外国資本の進出も多く見られ、観光あるいは仕事で訪れている外国人もさほど珍しくはない。とはいえ、ダカールはコスモポリタンな都市と呼ぶにはふさわしくないほど、「セネガル色」を保っており、やはり街中で外国人の存在は目を引く。つまり、そこには市民の日常があり、外部の者は非日常として「浮いた」存在なのである。それだけに、そこに生活の場があるにも拘わらず、島全体が「対象物」として提示されているような、外部の者の視線を前提に成り立っているゴレ島のあり方は印象的であった。

ゴレ島では、かつて大西洋を渡る前の奴隷が「収容」されていた「奴隷の家」のほかに、ダカール大学付属のIFAN(ブラックアフリカ基礎研究所)が管轄している歴史博物館を訪れた。歴史博物館には、人類の誕生からセネガル共和国独立に至るまでの歴史を詳細に追った豊富な資料が展示されており、なかでもイスラームの戦士を中心とする地元の人々の、植民地勢力に対する抵抗に関する展示は、研究テーマとの関連からも興味深いものであった。ダカール市内では、同じくIFANが管轄しているテオドル・モノ・アフリカ美術博物館、さらに軍事博物館も見学することができた。美術博物館は、セネガル地域のさまざまな民族の儀礼やそれに使用された仮面等



の装飾品などの展示がされていたが、各民族の紹介ではやはり植民地勢力への抵抗に果たした役割がそれぞれ記述されており、こうした動きの存在が重視されていることをうかがい知ることができた。一方、軍事博物館は、フランス軍として戦ったセネガル狙撃部隊の活躍を展示している。セネガル狙撃部隊は、いわば優等生として、他のフランス領地域の治安維持部隊として駆り出されたり、両世界大戦等の戦線で「祖国」フランスのために戦わせることで同化政策のツールとしての機能も担っていたために、その評価は複雑である。しかし、現在の軍隊の管下にある同博物館では、部隊を組織して植民地化を推し進めたフランスのフェデルブ将軍までも含めて肯定的な評価を与えていたことは、非常に興味深い点である。現在の衛兵が、オスマン帝国の影響を受けた北アフリカから、植民地時代に輸入されたシパーヒーという騎兵の赤い制服を継承していることも同様の観点から注目に値することといえよう。

今回の調査では、資料を通してだけでなく、このように実際に足を運んで体感することを通して、たくさんの発見があった。観光以外でも、現地の人々との交流を通して、一定の社会のあり方を垣間見ることができたように思う。ホストファミリーは、母親が師範学校の教員をしており、子どもたちも大半がフランスやアメリカで留学、就職している家庭で、決して一般的とはいえないまでも、実際に家庭の内側から生活に触れることができたのは、とても貴重な経験であった。特に、母親と、一人だけセネガルに残って大学院へ行っている同世代の息子とは、意見交換する機会にも恵まれ、研究に関して多くの示唆を得ることができた。ホストファミリーをはじめ、少なくとも彼らの周辺のセネガル人たちは、政治に対し高い関心を持っており、また、現政権に対する批判もしばし

ば口にしていたが、一方で独立以降築き上げてきた社会のあり方には誇りを持っているようで、周辺国と比べ民主主義が比較的よく機能しており、治安も安定した「例外的規範」国としての自負が感じられた。

しかしこうした安定は、独立後徐々に獲得されていったものであり、その意味では、セネガル社会は少しずつ変化を見せているといえる。実際世代間でも考え方に差が見られ、植民地化を経験した世代が、自らの強固なアイデンティティを求め主張したのに対し、新しい世代は、より多様性に寛容な、ゆるいアイデンティティを共有しているように見える。宗教に関しても、人口の9割以上を占めるイスラーム教は生活に深く浸透しており、その影響は一貫して大きなものであるが、植民地主義勢力へ抵抗するイデオロギーとしての役割を失った今、宗教は慣習化する傾向にあるように思われた。キリスト教に対しても、独立時に見られたような、「白人の宗教」としての蔑視は、新しい世代にはあまり見受けられないようである。独立前夜の政治・社会模様は、独立を経て次第に変化していったと考えられることから、一つの現象を捉えるにあたって、このような、時代を超えて計測される効果をいかに考慮するかは今後の課題である。

フランスでの調査は、パリの図書館を中心に、主に文献の収集を行った。国立図書館とパリ政治学院の図書館に所蔵されている文献が主な調査対象であったが、事前に司書との面談のうで使用許可を得なくてはならない国会図書館での調査は、面談の日程を取ることができず、断念せざるを得なかった。次回の調査では、フランスでの滞在期間を長めにする計画であるから、その際に国立図書館での作業を行いたいと考えている。パリ政治学院の図書館は、一部工事中のために必要な資料すべてを手に入れることはできなかつ

たが、セネガルでの調査を経て作成した一次文献の一部を複写することができた。また複写することのできない、独立期の時事を扱った雑誌“*Afrique Action*”の記事を入手できたことは大きな収穫であった。アフリカに関する書籍を専門的に扱っている古本屋を複数訪れ、セネガルの民主主義体制を採り上げた博士論文など、いくつかの文献を得ることができた。フランスでの作業は時間の制約もあって、予定していたよりも進みが遅くなってしまったが、次回の調査へつながる手がかりを得ることができたように思う。

今回は、初めての調査であり、とりわけ初めての滞在となったセネガルでは、勝手にわからない部分も多く、また時間・時期等の制約もあって当初予定していた作業のうち、実現できなかったこともあった。しかしその一方で、予想外の発見もあり、なかでも、セネガル社会のあり方を間近で体感することができたことは、修士論文、そしてより広い範囲の研究を進めていくうえでも、大きな意味を持つのではないかと思う。また、セネガルの国立公文書館での作業をもとに修士論文に必要な参考文献のリストをある程度形にすることができたのは、今後の作業に極めて有効であったと考えている。今回断念せざるを得なかったフランス国立図書館、国立公文書館、セネガルの地方都市での調査の実現を念頭に、次回以降の調査を計画していきたい。

最後になるが、このような貴重な機会を提供して下さったDESKの方々、指導教員の森山先生をはじめ、今回の渡航の実現にあたって相談に乗っていただいた先生方、先輩方、セネガルのホストファミリーと友人たち、彼らを紹介してくれた友人に改めて感謝の意を示したい。これらの方々の協力なしには、今回の調査は実現しなかった。また、「遠い」アフリカへの渡航を陰で見守ってくれた家族にも感謝している。

European Fall Academy 2009参加記

総合文化研究科地域文化研究専攻・ESP所属 福田慧

I. 主な内容（いくつかの講義およびワークショップに関するまとめ）

The EU as a Global actor: and introduction

講師：Dr. Joachim Schild, University of Trier

EUの加盟国は現在27ヶ国、その抱える人口は4億9300万人に昇る。EUとしてのGDPは2006年では世界一、一人当たりのGDPも2007年ではアメリカ、日本に次いで世界三位である。そのため、EUは世界の主要な貿易相手国である。さらに、世界における援助金(development aid)においてEUが占める割合は60%に昇っている。このような点から、現在EUは間違いなく、世界経済および政治における主要なアクターでと言えるだろう。

EUの活動分野として、主に以下のようなものが挙げられる。1)WTOの合意に基づいた貿易政策、2)IMFや世界銀行など、国際金融政策および関係、3)ACP states(Africa, Caribbean, Pacific)など、旧植民地諸国に対する援助、4)外交政策(近隣諸国に対する政策、ASEANやラテン・アメリカなど、他の地域共同体との意見交換、5)アメリカ、ロシア、中国などとの相互関係、6)ガスや石油などのエネルギー安全保障、7)危機に対する介入、8)破綻国家および破綻しそうな国家における復興活動、9)京都議定書やそれ以降における環境政策、10)移民政策。

EUはその分野において、意思決定機関が異なり、三つの柱(three pillars)と呼ばれている。その三つの分野とは、1)ヨーロッパ共同体における領域、2)外交および安全保障に関する政策、3)刑事事件における警察や司法の協力、である。EUの政策決定過程を考えると、どの分野について話されているのか、また、どのように政策決定がなされているかを考慮する

必要がある。

EUの外交政策の道具として、以下のようなものが挙げられる。1)共通市場へのアクセス、2)貿易政策、3)連合条約(association treaties)、4)EUへのアクセス、5)金融、財政、6)外交交渉。

1993年以降EUは旧ユーゴ諸国やアフリカの旧植民地諸国において平和維持活動(civilian, military operations)を展開している。Petersburg-Taskでは人道的支援、平和維持活動を行うことが確認されている。NATOのような共同の防衛政策は欠けているが、紛争後の平和維持や破綻国家の復興等の分野に関しては、アメリカより優れた結果を残してきたと言えるだろう。

EUをグローバルなアクターであるとするとき、どのような評価が下せるだろうか。まず、交易の分野において、EUとして発言することは、その市場規模の大きさから、強い影響力を発揮すると考えられる。さらに、発展、拡大することにより、旧社会主義国の発展、民主化に貢献している。さらに、その影響力はEU未加盟である周辺諸国にも拡大している。しかし、バルカンやイラク戦争における対応において見られるように、加盟国間で意見が割れたことはEUがグローバルなアクターとして行動することの難しさを露呈した。さらに、加盟国が増えたことで、異なる歴史、外交関係をもつ国々の利害を一致させることが難しくなっている。このことは、例えばロシアとの関係を考える際顕著に表れる。また、新規加盟国は旧加盟国に比べ貧しく、彼らにとっては自国の経済の発展が先決であり、EUの発展には興味薄い。さらに、フランスは自国の旧植民地諸国における影響力が弱まることを懸念し、EUによる干渉を嫌った。そのため、そのような国々における活動では、EUの旗を掲げな

がら、実際はフランスが行動している、といった状況もあるしかし、それでもフランスがNATOやEUを受け入れたのは、これらの存在がアメリカを介入させ、ソビエトを追い出し、ドイツの台頭を押さえるのに効果的であったためであろう。

A coherent actor?

講師：Dr. Gisela Müller-Brandeck-Bocquet, University of Würzburg

EUは今や約5億人の人口を抱えるグローバルなアクターとして、国際社会において巨大なソフトパワーとしての役割を担っている。それは、民主化の促進者としての存在、さらに環境対策におけるイニシアチブの発揮など、他分野に広がっている。しかし、EUは長い間共通の外交政策、安全保障政策を有さなかった。EUは垂直的、水平的に弱い組織なのだろうか。それともEUとはそれまででない、何か新しい体系をもった組織なのだろうか。

そもそも今日のEUに繋がるヨーロッパの統合は、ヨーロッパにおけるNATOのプレゼンスを前提としてなりたっていた。EUの創始諸国はすべてNATOの加盟国であった。そのため、EUおよびECとして共同の外交政策が生まれにくいという基盤があったと言える。

しかし1980年代後半から90年代前半にかけて、長くヨーロッパを分断してきた冷戦が終了し、それによりドイツが統一することにより、ヨーロッパはドイツを取り込んだ体制作りを目指すようになった。さらにアメリカの関心がヨーロッパからアジアへ以降したことにより、ヨーロッパでは国際的危機に対し、アメリカやNATOの協力なくして独自に問題に対処することが求められるようになった。

加えて、加盟国が増えたことにより、その関心も多様化した。それまでのEUは各国が旧植民地を抱えていたアフリカとの関係が重視されていたが、中・東欧の新規加盟国はそれらの国々との関係は薄く、むしろ東側に位置する近隣諸国との関係に対する関心の方が強い。このような新しい問題に対して、加盟国が認めることによりEUが扱う新しい分野となる。

EUの政策決定は三本の柱によって、分野によってどの柱で扱われる問題か、加盟国が個別に対処すべき問題かが分けられる。例えば、第一の柱(ECの分野)では加盟国が扱う分野はほとんどなく、政策決定はもっぱらブリュッセルで行われる。外交、安全保障の分野は第二の柱で扱われる分野であるが、イラク戦争に関しては加盟国の意見が割れ、ヨーロッパとして共通の声明を出すことができなかった。このような危機をさけるため、リスボン条約の締結が求められる。また、教育の分野はEUが扱うべき問題ではなく、加盟国個別の問題として扱われる。

EUは、その市場へのアクセスという力を発揮することで、ソフトパワーとして強い影響力を持つ。ロシア、ウクライナ、地中海および中央アジア諸国に対してはEUレベルでの共通戦略が存在する。さらに、文民による復興支援として、アフガニスタン、ギニア・ビサウ、コソボ、また、軍をチャドに展開している。

EUの安全保障や復興支援におけるプレゼンスにおいて、まず、加盟国の関心が異なるという点ではまともがない、といえるだろう。しかし、政治に大きく翻弄される国連の復興支援活動に比べ、EUのそれはよりまともがあるとの評価を下すことができる。



う。

リスボン条約の締結によってEUとしての外交政策を行う代表ができることによって共通の影響力を生むようになるだろう。また、ヨーロッパにおける安全保障政策の問題は、それぞれ価値観の異なる加盟国の利害を統合する必要があるため、プラグマチックにならざるを得ない。これからのEUには、水平的で、多数国が参加し、さらに国家でないアクターとも協力していくことが求められるだろう。

Europe as a promoter of democracy and human rights

講師：Sebastian Zeitmann, Europa-Institut, Saarland University

法は、憲法、個別法 (case law)、基本的原理 (fundamental principles) から成る。イギリスのように憲法を持たず、個別法がその役割を果たす国も存在する。全ての国家において個人の基本的権利が侵害される可能性があり、その場合人々は裁判所へ申し立てをする。全ての民主的国家でこの手続きが可能であるべきである。しかし、ヨーロッパにおいて一国、民主的とは言えない国がある。それは、ベラルーシである。ベラルーシには選挙のシステムが存在するが、欧州評議会の協定 (convention) に署名しておらず、欧州諸国の中で唯一欧州評議会のメンバーではない。

欧州連合は、石炭と鉄鋼の共同管理を決めた1952年の欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) から、1958年には経済 (EEC)、1958年には原子力 (EURATOM) と、その活動する分野を広げてきた。それまで国際法は国家のみの対象にしたものばかりであり、個人の権利の保護はその対象ではなかった。しかし、欧州司法裁判所 (European Court of Justice) は、1963年にはEC法が個人に直接適用されること、さらに、EC法が国内法に優位するという判決を下し、欧州連合が活動する分野は人権や法にまで広がり、人権の保護や確立がその活動目的の一つになった。

リスボン条約が締結されると、人権に関するEU法が国家レベルの法廷で適

用されるようになる。しかし、これには例外があり、イギリスとポーランドはその例外として認められている。

欧州評議会は1949年5月5日、人権を保護することを目的に設立された。メンバーとなることができるのは国家のみであるが、近い将来国際機関もそのメンバーとなることが考えられている。欧州諸国のほかに、日本を含むオブザーバーが五カ国存在する。さらに、1950年4月11日には欧州人権裁判所 (European Court of Human Rights) が設立された。これに参加するためには協定 (convention) に署名する必要があり、参加各国は国内で行われる裁判に対し責任を負う。一方、訴えを起こす人はまず国内での過程をすべて経てから欧州人権裁判所にはじめて訴えができるようになる。そのため、例えばロシア政府に批判的なことを書いたジャーナリストが裁判を経ず逮捕され、それが人権侵害に当たるとして訴えを起こす場合、まず国内における裁判所の判決を受けてからのみ欧州人権裁判所への訴えが可能となるので、彼が政府から圧力を受けている場合や、身の危険を感じている場合でも直接欧州人権裁判所に訴えを起こすことはできない。現在47人の裁判官がおり、全ての国から選出される。それに対し現在100,000以上の未解決のケースが存在する。2007年には約50,000件の訴えがあった。しかし、すべての国から裁判官を選出する必要があるため、未解決のケースが多数存在するからといって、裁判官の数を増やすことは出来ない。そして、人権の侵害を訴えるケースのほとんどがロシアからきており、その割合は26.7%に昇る。ついで多いのはトルコであり、それにルーマニアとウクライナが続く。先述のように、ベラルーシは協定のないように一部不服があるとして書名せず、欧州評議会に参加していない。

Work Shop: A Successful policy on climate change: A common challenge for Europeans and the Japanese

講師：Severin Fischer

環境問題に関するコペンハーゲン会

議が開かれるのに先立ち、会議を再現し、決定を採択した。メンバーは1)日本、2)EU、3)アメリカ、4)小さな島国、5)メキシコ、6)中国とG77（途上国諸国）に分かれ、削減目標、新体制への順応手段、技術移行、財政に関して話し合った。その後、それぞれのグループがプレゼンテーションを行い、各国の利害を確認した後、次は1)財政と順応、2)緩和措置、3)技術移転と、各国の代表者があつまり、それぞれの分野において決定を採択するよう試みた。

私はEUを担当することになり、その後のディスカッションでは削減目標を話し合うグループに所属した。EUは他の先進国が25%温室効果ガスの削減に成功すれば30%の削減をする準備があり、そうでなくても少なくとも25%の削減をする準備がある。EUは単体として削減目標を掲げており、豊かでこれまで多くの温室効果ガスを排出してきた先進各国は削減を義務付けられ、貧しい新規加盟国はある程度温室効果ガスの排出を増やすことが認められている。さらに、EUは排出量取引に市場原理を取り込み、徐々に排出量を削減することで排出権を獲得することがコストになるようなシステムを作り出し、それは経済界からも高い評価を得ている。日本は鳩山政権後、25%の削減を目標として掲げている。中国と途上国は今日の温室効果ガスによる温暖化現象はこれまで温室効果ガスを排出してきた先進諸国に削減義務があるとし、40%の削減を求めている。アメリカは、1990年度比で17%削減目標を掲げており、それを他国の基準に合わせると削減目標は1桁にとどまる。温暖化による海面の上昇が国家の存続に直接関わる小さな島国諸国は先進諸国に30~40%ほどの削減目標を求めている。メキシコは独自に削減目標を掲げてはいない。

決定を採択する上で最大の争点は、先進国の中で低い削減目標を抱えるアメリカと、途上国でありながら世界第二位の排出国である中国の利害、および温室効果ガスの削減が十分でないとその存続自体が危ぶまれる小さな島国諸国の利害の調整で

あった。先進諸国が高い削減目標を掲げても、中国が全く削減目標を掲げずさらに温室効果ガスを排出し続ける状況は、地球の温暖化をくい止めるといった目的を達成しえない。小さい島国にとっては、十分な削減が達成されない限り、会議に参加する意味さえない。世界最大の温室効果ガス排出国であるアメリカの削減目標は低い。このような状況を踏まえ、私達は次のような決定を採択した。まず、EU、日本はその削減目標の通りそれぞれ30%、25%を削減目標に掲げる。中国は排出量を今のレベルで維持する。アメリカは低い削減目標を掲げるが、途上国、特に小さな島国に対し十分な資金援助を行う、というものである。

このワークショップは、実際の国際会議でどのように決定がなされるのか、どのように各国の利害を調整するのか、ということを実際に感じることができた、という点で非常に興味深いものであった。後に実際に開かれるコペンハーゲン会議でどのような決定が採択されるのか注目したい。

II. 感想

今回のセミナーは、政治、経済、法と人権保護、環境問題など、扱われた分野が多岐に渡っていた。そのため、あまり基礎知識のない分野に関する講義やワークショップは、それまで深く学ぶことのなかった分野における知識を得るという面では大変興味深かった反面、情報を整理しきれないことも多々あった。全体としては、様々な面からEUという特殊な地域統合を観察できるという面で興味深く、今後の研究に役立つ情報も多いように思われた。

今回のセミナーを通して私が一貫して感じたことは、EUの国際社会におけるプレゼンスは確実に高まっている、ということである。たしかに、EUは27カ国の加盟国から成り立っており、その利害は時として対立する。さらに、その組織は複雑を極め、EUの外交担当者に直接つながる電話がない、といった話に象徴されるように、国際社会におけるアク

ターとしてのEUの存在を認識することは難しい。そのため、組織をより簡略化し、EUの代表や外務大臣にあたるポストを創設するリスボン条約の締結が求められているが、ここでもその批准を巡って問題を抱える国が存在し、今後どうなるのかは不透明である。

しかし、EUは国際社会におけるプレゼンスを確実に高めている。私がそれを特に感じたのは、環境問題においてである。私達は後に行われるコペンハーゲン会議を再現し、決定を採択するワークショップを行ったが、そこで私が感じたことは、地球温暖化に対する対策を講ずる際、リーダーとなりうるのは現時点では唯一EUしかありえない、ということである。政権が交代したアメリカでは現在国民皆保険の議論が盛んに行われており、環境問題に関する議論は積極的に行われていない。日本も、民主党は政権を獲得したばかりであり、今後の状況は不透明である。一方でEUは独自の排出量取引を作り出し、すでにそれを実行に移しているという点で、すでに世界でこの分野におけるイニシアチブを發揮している。

EUのような組織が成り立つ要因は様々考えられるだろうが、私は、それがそれぞれの成熟した民主的な国家が主権の一部を委譲し、EUとしての発展が各国の発展につながるが見込まれているからであろう、と考える。そうであるから、各国は主権の一部を移譲し、ある程度の内政干渉を受け入れてまでEU加盟を望む。私達が東アジアにおける統合や協力を考える際、それは一つの考慮すべき点であるだろう。



Bericht über die Beobachtungsreise zu Bundestagswahl Manami Kanehira, Graduate School of Law and Politics

Das Ziel meiner Teilnahme an der Beobachterreise war es, als Studierende für deutsches Recht den Wahlkampf als eine Veranstaltung kennen zu lernen, bei der das Recht und die Politik aufeinander treffen. Die Konkurrenz zwischen den Parteien, die auch die zukünftige Gesetzgebung und mittelbar auch die Rechtsprechung zB des Bundesverfassungsgerichts beeinflussen würden, vor Ort zu erfahren, erwartete ich als ein hilfreiches Material über die vorherrschenden sozialen Umstände. Sowohl der Inhalt der Beobachterreise als auch der Verlauf des Wahlkampfes waren jedoch für mich etwas unerwartet.

Diese Beobachterreise brachte mir trotzdem viele Erfahrungen, die ich nicht in Japan hätte machen können. Ich möchte mich beim DAAD und dem Duisland Institut Amsterdam für das gut organisierte Programm, und beim DESK (Zentrum für Deutschland und Europastudien, Universität Tokyo, Komaba) für die Vorstellung dieses Programms bedanken. Das Programm führte uns ausländischen Studierenden wichtige Themen der deutschen Politik und Gesellschaft lebendig vor. Im Folgenden führe ich nicht die einzelnen Programmpunkte aus, sondern werde einige meiner Erfahrungen aus der Beobachterreise darlegen.

Einen Monat vor der deutschen Bundestagswahl hatte in Japan die Unterhauswahl unter großem Interesse der Bevölkerung stattgefunden. Das ganze Land war durch den Wechsel der Regierungspartei nach ca. 60 Jahren aufgeregt und erwartungsvoll. Die DPJ (Demokratische Partei Japans), die der LDP (Liberaldemokratischen Partei), der nunmehr ehemaligen Regierungspartei, gegenüberstand, diskutierte mit ihr verschiedene politische Streitpunkte und gewann die Unterstützung der Bürger durch ihre Hervorhebung einer Anti-LDP-Haltung und durch die Betonung einer eher sozialdemokratischen Richtung.

Die deutsche Bundestagswahl im Monat darauf war ein Gegensatz dazu: die sinkende Wahlbeteiligung, die

Annäherung zwischen den Volksparteien und die Entleerung der politischen Diskussionen. Deutschland, das Land der stabilen Demokratie und der Politik mit Diskurs, und Japan, das jahrzehntlang von der LDP dominiert war, schienen nun miteinander im Kontrast zu stehen. Viele sprachen mit negativem Unterton über die deutsche Bundestagswahl. „Es wird die nächste Wahl in 4 Jahren erwartet.“ Mir wurde sogar gesagt: „So eine langweilige Wahl gibt es selten.“

Diese Wahl war jedoch nicht nur „langweilig“. Vielmehr konnten wir aus der ausländischen Perspektive, als Beobachter, eine interessante Veränderung in der deutschen Politik feststellen. Das Interesse am Wahlkampf entzündete sich vor allem an der Frage, welche neuen Koalition gebildet werden kann. Realistisch waren die Fortführung der großen Koalition seit 2002, eine konservative Koalition mit Schwarz-Gelb oder die Bildung einer linken Koalition bestehend aus Rot-Rot-Grün. Im Ergebnis gewann die konservative Koalition. Hier scheinen sich die Veränderung des Verhältnisses der deutschen Parteien untereinander und das Wahlsystem ausgewirkt zu haben. Somit ist hier auch ein Ansatz zum Vergleich mit der japanischen Parteienpolitik und zum Wahlsystem zu finden.

Bei dieser Bundestagswahl traten die Annäherung zwischen den Parteien und die daraus resultierende Verringerung des politischen Interesses hervor. Von einigen Ausnahmen abgesehen, bei denen kleine Parteien mit radikaleren Wahlprogrammen auf sich aufmerksam machten, lag kein grosser Unterschied zwischen den Manifesten der Parteien vor, insbesondere zwischen denen der zwei größten Parteien der großen Koalition. Insoweit konnte ich die von mir erwartete „lebendige Konkurrenz“ nicht erfahren.

Welches Element prägte dann das Wahlergebnis? Darauf wären viele verschiedene Antworten möglich. Was mich stark beeindruckte, war bei unserem Besuch der Wahlabschlussveranstaltung der CDU die prächtige „Angie-

Inszenierung“. Der CSU-Chef schenkte der Kanzlerin ein Schokoladenherz, auf dem stand: „Merkel ist unser Sonnenschein“, was mich etwas überraschte.

Selbstverständlich beruht die Popularität Angela Merkels nicht nur auf der Inszenierung der Partei. Aber die Inszenierung zeigt eine Veränderung des deutschen Wahlkampfes, der bislang meistens durch Ideologien und politische Diskussionen geprägt war. Von einigen Deutschen hörte ich enttäuschte Stimmen, dass die Argumentationen der Parteien – z.B. „Wir haben die Kraft“ – keinen Inhalt hätten. „Egal, welche Partei!“

Dies war eigentlich der Eindruck, den wir Japaner von der japanischen Parteienpolitik hatten. Der japanische Wahlkampf war durch ein auf das Gewicht der Mehrheitswahl gestütztes Einparteienvorrangssystem charakterisiert. Außerdem hatte die LDP über die lokalen, beruflichen oder wirtschaftlichen Bindungen einen großen Einfluss auf den überwiegenden Teil der Bevölkerung.

Folglich war in Japan der Sieg in der Tat bislang fast ausschließlich der LDP vorbehalten, so dass die Bürger den Eindruck bekamen, „egal, welche Partei (wir wählen, gewinnt schließlich immer die gleiche Partei)“. Demgegenüber entsteht in Deutschland wegen der Annäherung zwischen den großen Parteien die Meinung, „egal, welche Partei (gewinnt, ergibt sich inhaltlich kein großer Unterschied in der Politik)“. Bei einer solchen Situation ergänzt häufig die Popularität einer Partei oder eines Kandidaten die fehlende Substanz der politischen Aussage. Auch der Erfolg der DPJ bei der Wahl im August war nicht unbedingt von politischen Meinungskonflikten hervorgerufen. Vielmehr beruhte er eher darauf, dass sich wegen der Unzufriedenheit mit ihrer Politik die Popularität von der LDP hin zu einer Anti-LDP-Haltung bewegte. Auf diese Weise traten jetzt sowohl in Japan als auch in Deutschland Tendenzen einer Popularitätswahl hervor; das Schicksal der konservativen Parteien in den beiden

Ländern war aber im Hinblick darauf unterschiedlich, ob sich diese Tendenzen positiv oder negativ auswirkten.

Auch das Wahlsystem beeinflusste stark das Ergebnis der Bundestagswahl. Denn obwohl die konservative Koalition bei der Wahl einen großen Sieg über die Sozialdemokraten erkämpfte, stützte sie sich dabei auch auf eine Vielzahl von Überhangmandaten der CDU/CSU (bei CDU 21/ bei CSU 3).

Liest man hier das dem Wahlkampf zugrundeliegende deutsche Bundeswahlgesetz, findet man viele für Japaner fremde und interessante Charakteristika. Erstens, die Sperrklausel beugt einem Einzug der zu kleinen Parteien ins Parlament vor. Zweitens, durch die „personalisierte Verhältniswahl“, die sich aus Mehrheits- und Verhältniswahl zusammensetzt, verfolgt das Wahlrecht das Ziel, eine möglichst genaue Widerspiegelung der Verteilung der gewonnenen Stimmen einzelner Parteien zu erreichen.

Drittens, während das deutsche Wahlgesetz auf diese Weise eine möglichst direkte Abbildung der Stimmenverteilung auf die Parteien verfolgt, beschränkt es andererseits die Zahl der Kandidaten, die genug Erststimmen gewannen, nicht auf die durch die Zweitstimmen bestimmte Zahl der Mandate und lässt daher die Entstehung von Überhangmandaten zu.

Aus diesem Überblick geht die Struktur des deutschen Wahlsystems hervor, das vom Zugang zum Parlament nur für größere Parteien ausgeht und die Verhältniswahl in den Vordergrund stellt, aber auch das Ergebnis der Erststimmen, die sich stärker mit dem Willen der Wähler in einzelnen Wahlkreisen verbinden, beachtet. Ein solches Verhältniswahlsystem unterscheidet sich deutlich von dem japanischen System, das 1994 eingeführt wurde. Im



japanischen Wahlgesetz ist vorgesehen, dass 300 der 480 Mandate im Unterhaus den Gewinnern der Mehrheitswahl zustehen und nur 180 durch Verhältniswahl vergeben werden. Das japanische System verwendet also eine Mischung, bei der die Ergebnisse der Mehrheitswahl und der Verhältniswahl getrennt berechnet werden. Die Stimmen der Wähler für die einzelnen Parteien werden durch die lokalen Kandidatenlisten nur auf 180 Mandate direkt verteilt, so daß über 60 % der Mandate durch die Mehrheitswahl festgelegt werden.

Durch dieses am Mehrheitswahlrecht orientierte Wahlsystem ergibt sich in Japan ein für die größte Partei günstigeres Wahlsystem. Dagegen erhält beim deutschen Wahlsystem die Verhältniswahl ein größeres Gewicht. Somit ergibt sich eine für mehrere Parteien offene Wahl. In den letzten Jahren vermehrte sich aber die Auswirkung der Überhangmandate auf das Wahlergebnis. Bei einem Vortrag im Wissenschaftszentrum Berlin wurde die Argumentation erwähnt, dass dies eine Störung der Funktion des deutschen Zweistimmenwahlsystems zeigt. Werden die zunehmenden Überhangmandate dennoch hingenommen, würde dieses Problem nicht nur zur Ungleichheit des Ergebniswerts führen, sondern es wäre sogar denkbar, dass der Grundsatz der Verhältniswahl zerfallen und die Mehrheitswahl von immer größerem Gewicht sein würde.

Anhand dieser Aspekte kann man eine Struktur bei dieser deutschen Bundestagswahl erkennen: die zwei größten Parteien verloren die Klarheit ihrer Unterschiede, dementsprechend gewannen die kleineren Parteien mehr Stimmen. Diese Situation wurde aber durch die Überhangmandate der Union ergänzt. Die Schieflage des Wahlsystems ist klar. Obwohl das „negative Stimmengewicht“, das die vom geltenden Wahlgesetz zugelassenen Überhangmandate erbrachten, schon im Juli 2008 vom Bundesverfassungsgericht für verfassungswidrig erklärt wurde, fand diese Wahl ohne Gesetzesänderung statt, da das Gericht dem Gesetzgeber eine Frist bis Juni 2011 zugestanden hat.

Ist damit die Grenze der „personalisierten Verhältniswahl“ erreicht? Welche Rolle sollen die Parteien in der gegenwärtigen Gesellschaft spielen? Dürfen die sich annähernden Parteien immer noch die Verhältniswahl fordern? Oder wird auch Deutschland zur Mehrheits- bzw. Popularitätswahl übergehen? Viele Aspekte sind zu überlegen.

Die Wahlergebnisse in den beiden Ländern zeigten den eindrucksvollen Kontrast zwischen Japan, in dem die Parteien um eine Stärkung ihrer Rolle ringen, und Deutschland, wo sich die Aussagekraft der Parteien abschwächt. Das kann die Tradition der deutschen Demokratie erschweren, die vom Diskurs, also von der Gegenüberstellung und dem Ausgleich der unterschiedlichen Meinungen und Interessen ausging und ausgeht. Bei den Besuchen der zahlreichen Einrichtungen und Institute während der Beobachterreise erfuhren wir viel über die die heutige deutsche Politik und Gesellschaft beeinflussenden verschiedenen Wertanschauungen und Prinzipien – den Föderalismus, die Interessen der fünf neuen Bundesländer, die Gegenüberstellung der Parteien usw. Diese Elemente konstruieren „Semisouveränitätsstaaten“ (Peter J. Katzenstein), die die Diskussion zwischen den verschiedenen Akteuren in der Gesellschaft respektieren. Und diese kontroverse Richtung scheint trotz ihrer Nachteile nach wie vor als ein wichtiges Element für die gesellschaftlichen Entscheidungen zu gelten. Dagegen kann aus der Analyse der japanischen Wahl gefolgert werden, dass nicht eine bestimmte Ideologie, sondern die bloße Unzufriedenheit der Gesellschaft den großen Wechsel herbeiführte.

In beiden Ländern waren zwar einige Änderungen zu beobachten. Aber ein einmaliges Wahlergebnis reflektiert heute nicht unbedingt die feste Überzeugung der Bevölkerung. „Demokratie ist Herrschaft auf Zeit“ (Theodor Heuss). In diesem Sinne sollten die Änderungen bei dieser Wahl ein Anhaltspunkt für unsere weitere Beobachtung der deutschen Gesellschaft bis zur nächsten Wahl in 4 Jahren sein.

„Klimaschutz und Mobilität“

„Klimaschutz und Mobilität“
気候変動とモビリティ

Wolfgang Tiefenseeドイツ交通・建設・都市開発大臣講演会
& パネルディスカッション記録冊子

2008年10月22日にドイツ・ヨーロッパ研究センター主催により開催されたティーフェンゼー大臣講演会 & パネルディスカッション「気候変動とモビリティ」を日独両言語で記録した冊子です。

講演:

ヴォルフガング・ティーフェンゼー大臣

パネルディスカッション:
司会 木畑洋一教授

ヴォルフガング・ティーフェンゼー大臣
中村英夫教授
山口光恒教授



『ヨーロッパ研究』第9号

簡易目次

I 論文

- ・ヨーロッパの医療制度における中央 - 地方関係の変容 (尾玉剛士)
- ・EUにおけるエージェント問題とそのコントロール・メカニズム (半田恭明)
- ・ヤーシ・オスカールの二重制期ハンガリーをめぐる1920年代の議論 (辻河典子)
- ・フランスの農業と共通農業政策 (アラン・シャトリオ)

II 研究ノート

- ・Die jüdische Identität und das jüdische Schicksal der Holocaust-Opfer am Beispiel der Texte von Jean Améry und Primo Levi (Hiromi Igari)
- ・19世紀中葉におけるチェコ・リベラル派の「国民」構想 (桐生裕子)
- ・Europe 1989-2009: Rethinking the Break-up of Yugoslavia (Branislav Radeljić)

III 特集: 明治維新とプロイセン改革 - 日本とドイツにおける政治的・社会的・文化的変容

- ・執筆者: Harald Kleinschmidt, Heinz Duchhardt, Barbara Stollberg-Rilinger, Paul Nolte, Akira Yamazaki, Walter Reese-Schäfer, 三谷博, Michael Wachutka, 瀧井一博

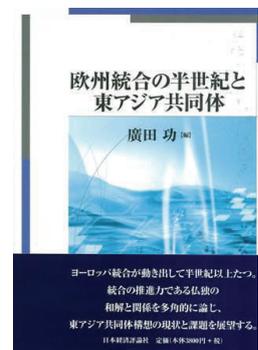
IV 講演会記録

- ・Internationalization in Higher Education - a Must for Individuals, Institutions and National Policy (Christian Bode)

廣田功編『欧州統合の半世紀と東アジア共同体』日本経済評論社

2008年4月に日仏会館などと共同で開催した国際シンポジウムの成果が出版されました。

- 第1章 1945年以後の記憶の争点と仏独和解 ロベール・フランク／廣田功訳
- 第2章 1945年以降の独仏の社会関係 ハルトムート・ケルブレ／永岑三千輝訳
- 第3章 独仏関係の政治的射程—エリゼ条約を超えて 川嶋周一
- 第4章 ドイツ、フランスと欧州の制度秩序 ヨアヒム・シルト／福永美和子訳
- 第5章 拡大ヨーロッパにおける独仏関係 クリスチャン・ルケーヌ／廣田愛理訳
- 第6章 ドイツ、ヨーロッパ、世界の間 ジャン・フランソワ・エック／廣田功訳
- 第7章 ドイツ産業界の最高団体と1945年以降のヨーロッパ統合 ヴェルナー・ビューラー／田中延幸訳
- 第8章 統合ヨーロッパのなかの植民地—1930年代フランスとユーラフリカ 平野千果子
- 第9章 国境を越える教科書—独仏共通歴史教科書の内容と実践 西山暁義
- 第10章 独仏文化関係の新段階のなかでの独仏歴史教科書 ピエール・モネ／剣持久木訳
- 第11章 二国間、ヨーロッパの文化関係における独仏青少年 事務所 (DFJW/OFAJ) ハンス・マンフレット・ボック／西山暁義訳
- 第12章 東アジア自由貿易協定(EAFTA)の可能性—新地域主義の性格と課題 深川由起子
- 第13章 EUと東アジア共同体 坪井善明



最新の情報・イベントについては、ホームページ
もご覧下さい

<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

DESK事務室

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部
9号館3階313号室

Tel/Fax : 03-5454-6112

E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp